

【件名】 ○○浄化センター○○設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書 (総 括)					
費 目	工 種	種 別	細 別	金 額	摘 要
本工事費（補助）					
	機械設備工				
		機 器 費			
		直 接 工 事 費			
		間 接 工 事 費			
			共通仮設費		
			現場管理費		
			据付工事費		
		一 般 管 理 費 等			
		スクラップ費			
工事価格					
消費税等相当額					
本工事費計					
下水道用機械設備請負工事（改築工事）工事費積算要領に基づき積算するものです。【日本下水道協会発刊】					

【件名】〇〇浄化センター〇〇設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書								
費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
	機械設備工							
		機 器 費						
			No.1 最初沈殿池汚泥かき寄せ機	基	1			【機器重量：〇〇kg】
			No.1 生活污水ポンプ	台	2			【機器重量：〇〇kg】
		【留意事項1】	No.1 - 1 水中攪拌式曝気装置	基	2			【機器重量：〇〇kg】
			No.1 - 2 水中攪拌式曝気装置	基	2			【機器重量：〇〇kg】
			労務費（工場）	人工				
			計					機器費
		直接工事費						
		【留意事項2】	輸送費	式	1			
			小 計					[輸送費]
			小配管弁類	式	1			第1号内訳書
		【留意事項3】	铸铁管弁類	式	1			第2号内訳書
			鋼製架台類	式	1			第3号内訳書
			小 計					(直接材料費)
			補助材料費	式	1			
			小 計					(補助材料費)
			計					[材料費]
			普通作業員	人工				
			設備機械工	人工				
		【留意事項4】	配管工	人工				
			ダクト工	人工				
			塗装工	人工				
			溶接工	人工				
			小 計					(一般労務費)
			機械設備据付工	人工				
			小 計					(機械設備据付労務費)
			計					[労務費]
			複合工費	式	1			第7号内訳書
			小 計					[複合工費]

【留意事項1】

①改築する機器を、工場に持ち帰り部分取替を行う場合の主要部品等

②改築する機器またはその一部を、工場に持ち帰り部分取替を行う場合の工場での労務費等（人工数）

③改築する機器を、工事現場で部分取替を行う場合の主要部品等

④改築する機器を見積等で据付に要する費用を含む複合機器単価としたものは、機器費に計上。

※代表的な主要品目は別表1による。

※機器重量は、撤去・再設置を行う機器全体の重量とする。

（例：主ポンプのシャフト・軸受取替の場合、現場では主ポンプ全体を撤去・再設置を行うため、機器重量は、主ポンプの重量を記載）

※各機器単位で直接工事費の見積を作成。

【留意事項2】

輸送費は、県外工場へ搬送、搬入の際に計上。

【留意事項3】

直接材料費は、資材費・材料費のみ計上。

労務費は下水道用設計標準歩掛表を用いて積算し、下記の一般労務費に計上。

※代表的な主要品目は別表2による。

下水道用設計標準歩掛表で積算できない場合は、労務費込の複合単価とし、第7号内訳書の複合工費に計上。

【留意事項4】

労務費は、機器重量から下水道用設計標準歩掛表を用いて積算。（対象機器重量は、撤去・再設置を行う機器の重量で積算）

メーカー技術員の労務費は、計上しない。また、メーカー技術員の旅費は、現場管理費の率計算に含まれているため、計上しない。

【件名】〇〇浄化センター〇〇設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書								
費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			機械経費	式	1			
		【留意事項5】	試運転費(積み上げ)	人工				
			特別経費	式	1			
			小 計					[直接経費]
			仮設費 (率)	式	1			
			仮設費 (積み上げ)	式	1			第9号内訳書
			小 計					[仮設費]
			計					直接工事費
			間接工事費					
			共通仮設費 (率)	式	1			
			運搬費 (積み上げ)	式	1			
		【留意事項6】	準備費 (積み上げ)	式	1			第10号内訳書
			小 計					[共通仮設費]
			現場管理費	式	1			
			小 計					[現場管理費]
			据付間接費	式	1			
			小 計					[据付間接費]
			計					間接工事費
			据付工事原価					
			設計技術費					
		【留意事項7】	設計技術費	式				
			計					設計技術費
			計 (工事原価)					
			一般管理費等					
			一般管理費等	式	1			
			計					一般管理費等
			スクラップ費					
			スクラップ費					第8号内訳書
			計 (スクラップ費)					
工事価格								
消費税等相当額				式	1			
本工事費計								

【留意事項5】

総合試運転費の率計上は、改築・更新工事は対象外のため計上しない。特に必要がある場合は、積み上げとして人工数で計上する。

【留意事項6】

発生材の処分は、準備費に計上する。(産廃処分)

【留意事項7】

材質や仕様の変更を伴わない単純な部分取替、機器更新の場合、設計技術費の対象外とする。

別表1 下水道用機械設備機器主要品目

種 別	品 目
沈砂池機械設備	自動（手動）スクリーン、除砂設備、沈砂洗浄装置等
ポンプ設備	汚水ポンプ、雨水ポンプ、放流ポンプ、汚泥ポンプ等
水処理設備	汚泥かき寄せ機、反応タンク設備、消毒設備、ろ過設備等
汚泥処理設備	濃縮設備、消化タンク設備、消化ガス設備、脱硫設備、ボイラ、熱交換器、洗浄設備、薬注設備、脱水設備等
汚泥焼却・溶融・コンポスト設備	焼却設備、溶融設備、乾燥設備、排煙処理設備、コンポスト設備等
原動機設備	電動機、ディーゼル機関、ガスタービン、ガソリン機関等
動力伝達設備	増速機、減速機等
空気機械設備	散気用送風機、誘引ファン、換気用ファン、真空ポンプ、空気圧縮機等
荷役設備	クレーン類、コンベヤ類、スキップホイスト、チェーンブロック、ギヤードトオリ、ホイスト等
貯留設備	タンク類（水、油、空気、ガス、薬液等）、ホッパ等
門扉設備	ゲート類（手動、電動、油圧等）、自動弁（電動・空気）類（φ100以上）、手動弁類（φ400以上）、特殊弁類（φ100以上）等
計量設備	流量計、濃度計、風量制御装置、計量器等
その他	潤滑装置、かき混ぜ機、脱臭装置、スカム除去（処理）装置、消音器等

注 フラップ弁・逆止弁は手動弁類とし、テレスコープ弁・ガス安全弁等は特殊弁類とする。

別表2 下水道用機械設備直接材料主要品目

種 別	品 目
鉄鋼品類	チェーン類、スプロケット類、軸類、レール類、レーキ類、バケット類、各種サポート類、踏板類、階段類、手摺類、鋼材類、ワイヤーロープ等
非鉄金属類	アルミ手摺類、その他非鉄金属材料等
管弁類	各種管類、管継手類、伸縮管類、可とう管類、手動弁類（φ350以下）、自動弁（電動・空気）類（φ90以下）、特殊弁類（φ90以下）、ダクト類等
計器類	圧力計、検流器、温度計（いずれも接点付きを含む。）、圧力スイッチ、フローリレー等
コンクリート製品類	遠心力鉄筋コンクリート管、コンクリートダクト類等
被覆類	保温・保冷材、防露材、ビニルテープ、綿テープ、ホース類、ベルト類、パッキン類、亜鉛鉄板類、断熱材料等
その他	塗料、潤滑油脂類、合成樹脂類（スクレーパ等）、硝子類、散気部品類、木製品類（角落し、スクレーパ、型枠等）等

直接材料とは主として次に掲げるものをいう。

現場加工主体材料
 素材ないしは、半完成品として搬入し、加工を主体とする材料類
 （金属材料、塗料、セメント類、その他）

連結材料
 機器間を直結し、有機的結合をする材料類（配管及び付属品）

機械構成部品
 機器、装置において、構成部品別に積算する材料